

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

国民年金保険料は口座振替が お得です

今月の年金相談

12月13日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

12月6日(木)までにお申し込みください。
次回は1月17日(木)です。

第1・2会議室

○国民年金保険料の口座振替(国民年金前納割引制度)について

国民年金保険料の口座振替を利用することで、振替方法に応じて保険料が割引されるのでお得です。また、保険料の支払い忘れを防ぐことができます(保険料の納め忘れや未納の状態、万一、不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取られなくなる可能性があります)。

○平成30年度の 振替方法別割引額

振替方法	1回当たりの 納付額	割引額	2年分に換算した 割引額	振替日
2年前納	377,350円	15,650円	—	5月1日
1年前納	191,970円	4,110円	8,220円	5月1日
6か月前納	96,930円	1,110円	4,440円	5月1日・10月31日
当月末振替	16,290円	50円	1,200円	当月末
翌月末振替	16,340円	なし	なし	翌月末

○口座振替の申込期限

【2年前納・1年前納】2月末まで(3月以降に申し込んだ場合、翌年の5月1日に振替となります)

【6か月前納】…5月1日振替分(4月から9月分保険料)→2月末まで

…10月31日振替分(10月から翌年3月分保険料)→8月末まで

・平成31年度分1年前納・6か月前納(4月～9月分)・2年前納の申込期限は、平成31年2月28日(木)です。

【申込先、必要書類など】

- ・申込先…八雲町役場・落部支所・熊石総合支所
- ・必要書類…金融機関の届出印、年金手帳や年金定期便など基礎年金番号が確認できるもの、金融機関の預貯金通帳(口座番号など記入時に使用します)

※口座振替申し込み時の注意点

- ・平成30年度分の「6か月・1年・2年前納」の受付は終了しています。現在受け付けているのは平成31年度分の「6か月・1年・2年前納」となります(当月末振替・翌月末振替は常時受付しています)。
- ・国民年金保険料の一部免除を受けている方は、口座振替をご利用いただけません。
- ・申込期限は役場への提出期限ではなく年金機構での事務処理完了の期限ですので、必ず余裕をもってお申し込みください。

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番) 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112(内線245) ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。